吉見町金蔵院　宝篋印塔

伝大半次郎重親塔（埼玉県指定史跡）
金蔵院の西方約七〇メートルの畑の中にある宝篋印塔は、平安時代末（約八〇〇年前）の源平の争乱で活躍した大半次郎重親の墓という伝承があることから、伝大半次郎重親塔と呼ばれています。
この宝篋印塔の高さは一・九メートルで、「永和二年（一三七六年）沙弥修原」の銘があり、昭和五年三月に史跡として埼玉県の指定を受けました。
二重式の宝篋印塔という珍しい形式に加え、造立から六〇〇年以上の年月が経過しているにもかかわらず保存状態は大変良好で、塔全体のバランスも非常によく整っています。全国的にもこのような状況で現存している宝篋印塔は珍しいため、昭和十三年には重要美術品として国の指定を受けたことがあります。
金蔵院宝篋印塔（埼玉県指定史跡）
金蔵院山門の左側にあって「応安六年（一三七三年）」の銘があります。四隅に突起のある笠と、真四角の塔身が二つずつあることから二重式宝篋印塔と呼ばれますが、現在では笠の四隅にあった突起に欠損箇所がみられます。伝大半次郎重親塔とともに昭和五年三月に史跡として埼玉県の指定を受けました。
宝篋印塔とは鎌倉時代の中ごろ（約七〇〇年前）から造られ始めた宗教系の石造塔です。本来は塔の中に経文や仏舎利を納め礼拝対象を行うための供養塔でしたが、後の時代には、墓塔として造立する例も見られるようになりました。
金蔵院山門左側の建立で本尊は阿弥陀如来と伝えられています。当時は七堂伽藍が整ったお寺、現在は光泉寺・忍性寺・金蔵院・宝蔵寺・地蔵の小寺院は中の坊といわれています。
平成十二年三月
吉見町教育委員会